

(参考様式第12-2号)

環境保全型農業直接支払交付金用

岩手県IPM実践指標（りんご）

No.	管理項目	管理ポイント	チェック欄	項目数
1	園地立地条件の確認	地域内の未管理園地の確認を行うとともに、園内及び周辺に発生する病害虫及び土着天敵をあらかじめ確認する。		1
2	剪定枝等の処理	剪去枝等は、速やかに園外へ搬出し、土壌中に埋めるなど適切に処分する。		2
3	伝染源、発生源、中間寄主の除去	徒長枝、ひこばえ、枝折れ等、病害虫の温床になる部分は、病害虫の発生時期を考慮して、随時除去する。		3
		炭疽病及び赤星病対策として、果樹園及びその周辺から伝染源及び中間寄主を除去する。		4
4	粗皮削り	胴腐らんの早期発見、害虫（クワコナカイガラムシ、ナミハダニ等）発生軽減のため、粗皮削りを実施する。		5
5	健全な苗木の利用	根頭がんしゅ病や紋羽病の発病、キクイムシの寄生がない苗を選択し、病害虫の発生に注意して植栽する。		6
6	剪定	樹冠内部の通風・採光を良好にするとともに、病害虫が発生しにくい環境を作るため、整枝・剪定等を行い、薬液散布時の散布むらをなくす。また、積雪等による自然災害対策も考慮し、重なり枝の間引きや枝吊りなどを実施する。		7
		腐らん病対策として、発生の多いほ場は、初冬や厳冬期を避け、2月以降に剪定する。		8
7	排水対策	排水溝の清掃、窪地の補修等、園地の排水に努め、地表面の乾燥を図る。		9
8	除草作業	果実に発生する疫病の対策として、降雨時の草刈を行わない。やむを得ず実施する場合には、泥をはね飛ばさないように行う。		10
9	下草管理	樹冠下の下草管理として、機械除草、稲わらマルチによる抑草、または草種等を考慮した除草剤施用を行う。		11
		樹間は草生栽培を行い、随時、樹間を機械除草する。		12
10	施肥管理等	樹間の刈り取った草を樹冠下に敷草し、春先に1回、樹冠下を中耕する。		13
		腐らん病、白紋羽病、紫紋羽病等の病害虫、雑草対策として、完熟堆肥を適切に施用する。		14
11	摘果	腐らん病対策として、ふじの摘果作業は、落花後の早い時期に行う		15
12	適正な樹勢の維持	白紋羽病、紫紋羽病の対策として、樹勢に応じた着果量であるか確認し、着果量が多いようであれば摘果する。		16
13	収穫時作業	果実に発生する疫病の対策として、降雨時に収穫は行わない。やむを得ず収穫する場合は、果実に泥が付着しないように行い、収穫果は野積みせず、速やかに冷蔵庫等に搬入する。		17
14	病害虫発生予察情報等の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報、農協等が発行する生産指導情報等を入手し、確認する。		18
		キンモンホソガ対策として、有効積算温度から算出した防除適期等のデータを活用する。		19
		最適な散布時期を判断するため、園内を巡回し、展葉期、開花期、落花期を把握する。		20

No.	管理項目	管理ポイント	チェック欄	項目数
15	病虫害防除の要否の判断	フェロモントラップを用いて対象害虫の発生活消長を把握し、防除時期を判断する。		21
		要防除水準に基づき、防除が必要か判断する。		22
		ほ場内を見回り、病虫害の発生や被害を把握するとともに、気象予報などを考慮して防除の要否を判断する。		23
16	泥巻き法	腐らん病対策として、病斑を広く削り取り、患部に水気のある土壌を張りつけ、当該部をビニール等で覆う。		24
17	果実肥大期の摘葉	ハマキムシ類の発生が多い場合は、果実に接触している葉をなるべく早い時期に摘み取り、果実被害の軽減に努める。		25
18	害虫の捕殺	園内を定期的に観察し、害虫の卵、幼虫、成虫を捕殺する。		26
19	被害部の除去	芯折れ、被害枝、被害果実、被害花そう、被害葉そう等の被害部を発見した場合には早期に処分する。		27
20	被害果の除去	モモシクイガ対策として、次世代の発生密度抑制のため、幼虫が脱出する前の被害果を採取し、水漬けや土壌中に埋める等して殺虫する。炭疽病等の果実病害対策として、罹病した果実は園地外で処分するか埋設処理を行う。		28
21	性フェロモン剤の利用	交信かく乱による密度抑制を図る。		29
22	マシン油乳剤の利用	リンゴハダニ、カイガラムシ類の対策として、マシン油乳剤を散布する。		30
23	農薬の使用全般	農薬を散布する場合は、土着天敵や訪花昆虫に影響の少ない生物農薬（BT剤、昆虫寄生性線虫剤等）、選択性のあるIGR剤を積極的に使用する。		31
		十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。		32
		園周辺の作物の栽培状況を把握し、薬剤散布等について近隣生産者と話し合いを行うなど、連携して飛散防止対策を実施する。		33
		農薬散布を実施する場合には、飛散防止ネットの設置、散布ノズル等の適切な飛散防止措置を講じる。		34
		薬剤抵抗性の発現を防止するため、作用機作の異なる農薬をローテーション散布する。（同一系統薬剤の連用を避ける）。		35
		薬剤散布後の防除効果を観察し、薬剤抵抗性の発現も考慮して、使用する農薬を決める。		36
24	作業日誌	各農作業の実施日、病虫害・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等の栽培管理状況を作業日誌として別途記載する。		37
25	研修会等への参加	普及センターやJA等が開催する病虫害や雑草防除に関連する研修会等に参加する。		38